

平成20年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成20年6月30日(月)中国四国防衛局 会議室
委員	中川 郁夫(委員長/税理士) 那須野 徳次郎(委員長代理/弁護士) 神野 智文(財団法人客員研究員) 土田 孝(大学教授) 森嶋 久雄(不動産鑑定士)

地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成20年1月1日 ~ 平成20年3月31日	
審議対象件数	68件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	4件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件
	公募型指名競争	1件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	1件	
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	意見・質問	回答
	<p>【対象案件】</p> <p>事案抽出は、1者応札及び高落札率を抽出した。</p> <p>建設工事 【一般競争入札方式】 《海田市(19)事務室新設等建築その他工事》 落札率：93.45% 応札者：1者</p> <p>・局の掲示板に掲示及び局ホームページへ掲載しているにもかかわらず、入札参加者が1者しかいないが、広島県における当該工事の入札に参加できる資格者は何者か。</p> <p>・1者しか応募がなかった事案は、年間で何件位あるのか。</p>	<p>広島県内では、109社に資格があった。</p> <p>19年度は、9件である。</p>

<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1者しか応札者がいないということは、業者に利得がないということか。 ・ 工事内容は特殊な工事か、特殊な技術が必要なのか。 ・ 建設資材高騰の影響があるのか。 ・ 入札者は、あらかじめ入札者数が1者くらいであることがわっているのか。 ・ 専任技術者は、1年間当該工事の現場に配置しないとイケないのか。 ・ 工期が1年間程度だと、実際の工事期間はどの程度か。 ・ 専任技術者の資格に「1級建築士又はこれと同等」とあるが、この同等には1級建築施工技師は含まれるのか。 ・ 歩掛かり、材料価格等は公表されているのか。 <p>建設工事 【公募型指名競争入札方式】 《海田市(19)燃料施設整備機械その他工事》 落札率：99.57% 応札者：1者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目の入札額と予定価格の差が大きく開いている場合、業者に対して何か説明するのか。 ・ どのような内容を説明するのか。 ・ 公募型指名は、通常の指名とは異なるのか。 	<p>工期が1年間におよんでいることが影響しているのかと思われる。当局は入札参加資格要件を緩和するなど窓口を大きくなるように工夫している。</p> <p>特殊な工事ではなく、一般的な事務室等の新設及び既設建物の解体工事である。</p> <p>積算にあたっては、実勢価格を採用しており、適正に算定していると考えている。</p> <p>入札者には参加者数はわからないようになっている。</p> <p>建設業法で建築工事については、5千万円以上の工事には専任技術者を配置ことになっている。</p> <p>工事の準備に2～3ヶ月程度掛ければ、残りの期間が工事期間となるが、工事内容によって多少異なってくる。</p> <p>含まれる。</p> <p>公表されている。業者は物価版等及び歩掛で積算すれば、当局の予定価格に近い金額の応札になると思われる。</p> <p>入札額と予定価格の差が大幅な場合、入札者に対し積算の考え方を説明をしている。</p> <p>物価版のどういう単価を使用しているか、また、見積もりを徴収している場合、値引き交渉後の金額としている等を説明している。</p> <p>当該事案は、応募者の技術資料について審査を行い、入札参加者資格がある者に対して指名したものであり、通常の指名入札とは異</p>
--	---	--

<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加可能業者数は何社であったか。 ・地域条件は設定しなかったのか。 ・入札を3回も繰り返して実施すれば、入札者は自分のみと判断できるのでないか。 ・過去に同様の工事において、1者しかこなかった例はあるのか。 ・当初の入札額から約25%落ちた金額で落札しているが、業者の利益がなくなると考えるが。 ・入札は何回まで行うのか。 ・原則2回としているのを何度も入札させて、入札者は不思議に思わないのか。 ・何度も入札をしていれば、だんだんと感触がつかめてくるのではないか。 <p>業務 【公募・簡略審査型プロポーザル方式】 《呉(19)係船堀土木その他工事現場技術業務》 落札率：84.28% 応札者：1者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積合わせの場合、1者しか参加していないということが分 	<p>なっている。</p> <p>187社である。</p> <p>設定していない。</p> <p>電子入札で実施しており、入札者が何者いるかは分からない。</p> <p>ガソリンスタンドは各部隊に設置されており、過去の発注実績も多く特殊な工事ではなくそのような例はない。</p> <p>入札して頂いてるということは、利益があると考えている。</p> <p>入札は、原則2回までとしているが、2回目の入札後、予定価格と最低入札金額との差が少額である場合は支出負担行為担当官の判断を得て3回目の入札を行っている。</p> <p>また、19年度の3月は本省から、必要な施設については、2回以上の複数回の入札を行うという文書が発出されていることから、入札者が辞退するまで入札を実施している。</p> <p>2回目の入札に移行する際に入札者全員に対し、入札心得書等の記載とは異なり全社が辞退するまで入札を行うとの説明を行っている。</p> <p>予定価格は契約後にしか公表しないため、入札者は入札金額と予定価格との差額については不明なままであり、そのようなことはないと考えている。</p> <p>一般競争入札と同様に電子入札で実施しており、分からない。</p>
--	---	---

	<p>かるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初に事務局からの説明もあったが、1者応札について重点的に確認する必要性は何だと考えているのか。 ・1者応札の場合、落札率が高い傾向にあるが、1者応札を理由に入札を取り止めることは出来るのか。 ・今回の現場技術業務は難しいのか。 ・それならば、多くの応募が有ってもいいと思うが。 ・拘束時間が長いので、他の業務ができないのか。 ・他の工事の監理技術者にはなれないのか。 ・現場に常駐していたのかどうかの確認はどのようにしているのか。 ・担当技術者はかなりの時間拘束されているが、安全・衛生管理業務も行うのか。 ・積算の内容はなにか。 ・それぞれの工事現場には監督がいると思うが。 <p>現場技術業務は必要なのか。</p> <p>技術者の交替は認められるのか。</p> <p>建設工事 【一般競争入札方式】 《岩国飛行場(19)格納庫(423)新設電気その他工事》 落札率：99.98% 応札者：7者</p>	<p>競争性の問題であると考えている。当方としては十分な競争原理が働くように入札を執行していると考えている。</p> <p>会計法の解釈で1者の場合でも認められている場合は、取り止める理由はなく入札者に対しても説明できないものである。</p> <p>技術的には難しくないと考えている。</p> <p>年度末には業者が他の業務を受注しているため技術者に余裕がなくなり、技術者を現場に配置することが困難なためと思われる。</p> <p>常駐時以外は可能である。例えば、設計業務の手伝いとかであれば可能である。</p> <p>なれない。</p> <p>出勤簿等で確認している。</p> <p>当該事業の現場の品質管理を担当している。</p> <p>人件費と諸経費のみである。</p> <p>局の職員数では毎日現場に行くことが出来ないため、監督官に代わって監理を行う業務である。</p> <p>局の職員で行うよりも、部外委託で民間に発注する考えもあり、そのような方法で予算編成も行われている。</p> <p>請負業者からの申請により、交替理由が妥当と判断した場合に承認している。</p>
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目の入札で2者が辞退しているが、どういうことか。 ・ 本件は2回入札を行った後、見積合わせに移ったのか。 ・ 入札と見積合わせは形式的に違うのか。 ・ 1回目の入札が7者、2回目の入札が2者になっており、5者が辞退しているが何か有ったのか。 ・ 積算内訳は、落札業者以外にも提出を求めるのか。 ・ 内訳書において、各社の差はなにか。 ・ 例えば10万円づつをずっと繰り返せばどうなるのか。 ・ 経費率は、公表されているのか。 ・ 工事審議事案の工期が全て3月から翌年の3月になっているがどういうことか。 <p>低入札価格調査について</p> <p>特になし</p> <p>不調事案について</p> <p>特になし</p> <p>指名停止等の措置状況について</p> <p>特になし</p>	<p>入札公告を見て応募し、設計図等を購入したが何らかの事情で辞退したと思われる。</p> <p>先ほども説明しましたが、本省の指示により、予決令第99条の2に基づく不落随契としたものである。</p> <p>全く同じです。</p> <p>業者の事情にもよるが、この工事にはこの金額でしか請け負えないという最低金額で入札しているために、その金額で落札できない場合は辞退するという話もよく聞く。</p> <p>入札者全員から提出を求めている。</p> <p>資料を持ち合わせていないので分からない。</p> <p>原則は2回としているのだが、不落随契とした場合は、予定価格に近い落札額になり得る。</p> <p>公表されている。</p> <p>工事内容にもよるが、今回の事案は1年程度の工事であったこと、契約時期が3月頃になったことから工期末が3月になったものである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0 件	(審議概要) 審議対象期間中に疑義案件はなし
工 事	談合情報	件	
	点検結果疑義	件	
業 務	談合情報	件	
	点検結果疑義	件	
		意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		特になし	
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容		特になし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について (公正入札調査会議への報告内容の確認等)			
審議概要			
		意見・質問	回 答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等		特になし	
委員会による意 見の具申又は勧 告の内容		特になし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考）	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		件		
	公募型指名競争		件		
	指名競争		件		
	随意契約		件		
建設コンサルタント業務等			件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		特になし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし			

注： 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約、公募型競争契約、簡易公募型プロポーザル契約及び簡易公募型競争契約方式を除く。

契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議
 契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日	
審議対象件数	13,201件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	7件	(審議概要)
一般競争	7件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
委員からの 意見・質問 それに対する 回答等	<p>【対象案件】 1者応札、公益法人との契約、入札参加者が毎回同じ様な事案を中心に抽出した。</p> <p>【1者応札】 《電気料》第322会計隊 落札率：100% 応札者：1者</p> <p>中国電力以外に駐屯地に電力を供給できる電力会社はないのですか。</p> <p>・予定価格の算定はどのようにしているのですか。</p> <p>《電気料》三軒屋弾薬支処 落札率：100% 応札者：1者</p> <p>・競争入札を行った理由は。</p> <p>・中国電力(株)以外の応札業者はあるのか</p> <p>・契約電力はどのようにして決めるのですか。</p> <p>・予定価格の算定は中国電力(株)の料金によるのか。</p>	<p>山口県庁等の電気契約会社を確認したところ、他の業者が入札に参加しており、複数あるものと判断し、一般競争入札を実施しました。</p> <p>駐屯地の使用予定電力量から、電力会社の示す全てのプラン中、最も安価のものを予定価格として採用している。</p> <p>中国電力の管轄内に資格を有する業者が複数存在したため。</p> <p>現在の所、応札した業者は中国電力(株)だけです。</p> <p>当月の最大値と過去11ヶ月の最大値を比較し、大きな方が契約電力となります。</p> <p>中国電力(株)の料金体系を使い、駐屯地の電力使用実績を基に試算し、最も有利な料金体系で予定価格を算定している。</p>

<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約する電力の種別は何か。 ・入札公告で示す使用量と使用実績が異なっても契約額の変更はないのか。 ・新規参入業者が中国電力（株）より安い価格で応札すればそちらと契約するのか。 <p>《 食器洗浄等役務 》 第 3 2 2 会計隊 落札率：99.9% 応札者：1 者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛弘済会とはどのような業者ですか。 ・現場に於いて、どのような形で従事者に対して指示しているのですか。 ・何人くらいが従事しているですか。 ・公募等により他に参入してくる業者はいないのですか。 <p>【一般競争入札】 《 電気料 》第 3 5 0 会計隊 落札率：92.38% 応札者：2 者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度、19年度、20年度の相手方の状況は。 ・電力の安定供給を考えたときに、契約の相手方は信頼できる業者ですか。 ・（株）エネットが電気を自衛隊に供給する場合の電線はどうするのか。 <p>《 食器洗浄等役務 》 第 3 5 6 会計隊 落札率：97.0% 応札者：2 者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛弘済会以外の入札参加者 	<p>業務用電力の契約を行っている。</p> <p>入札公告で示す使用量あくまでも予定数量であり、確定金額は使用実績によります。</p> <p>より低い価格で応札した業者と契約を行います。</p> <p>防衛省を主務官庁とする財団法人で、職員及びその家族等の福利厚生事業やその一環として酒類等の物品販売を行っています。</p> <p>直接指示する形ではなく、請負業者側の現場責任者を通して調整しております。</p> <p>平日4人、土日2人です。</p> <p>公告を行うとともに病院や学校等の請負業者に確認はしておりますが、自衛隊側の勤務時間等の条件から参加をしてくれる業者は今のところありません。</p> <p>平成18年度 中国電力（株） 平成19年度 （株）エネット 平成20年度 （株）エネット</p> <p>（株）エネットは、（株）NTTファシリティーズ、東京ガス（株）、大阪ガス（株）の3社合併により設立された会社であるので信用性があると判断しました。</p> <p>現在の中国電力（株）の電線を利用している。</p> <p>（株）メフォスは東京都千代田区</p>
--	---	---

<p>委員からの 意見・質問</p> <p>それに対する 回答等</p>	<p>は鳥取県内の業者ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊側からその業者に声をかけたのですか。 ・公告はホームページに掲載されているのですか。 ・平成19年度参加の業者は前年度も参加していたのですか。 ・契約業者は全て備え付けのものを使用して作業しているのですか。 ・当該役務等の業務については、より競争性、透明性に考慮してもらいたい。 <p>《 内地精米 》第348会計隊 契約月日：19.9.20 落札率：100% 応札者：5者</p> <p>契約月日：19.4.18 落札率：99.6% 応札者：5者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達する米は内地精米なら何でもよいのですか。 ・銘柄指定はしますか。 ・ブレンド米でもよいのですか。 ・入札は何ヶ月に1回行うのですか。 ・業者が持ち回りで落札するようなことがあるのですか。 ・善通寺駐屯地に参加している業者が他の駐屯地の入札にも参加出来るのですか。 ・契約時期によって、契約単価に差が出るのでしょうか。 ・入札に参加する業者は、いつも同じ顔ぶれですか。 ・駐屯地への納品の頻度はどうなっていますか。 ・「(株)くりや」は、どこの業 	<p>にある業者です。</p> <p>業者から入札参加の希望がありました。</p> <p>方面会計隊のホームページに掲載しております。</p> <p>参加しておりません。また違う別業者が参加しておりました。</p> <p>備え付けてあるものは使用させております。</p> <p>わかりました。 考慮いたします。</p> <p>作られる時期、等級については示します。</p> <p>しておりません。当方で示す等級などの範時であれば問題ありません。</p> <p>当方で示す等級などの範疇であれば問題ありません。</p> <p>3ヶ月に1回です。</p> <p>同じ業者が続くことも、違う場合も様々です。</p> <p>出来ます。</p> <p>あります。</p> <p>20年度は、新規業者1社が応札しています。</p> <p>月に2回です。</p> <p>香川県東かがわ市に所在する業者</p>
--	--	---

	<p>者ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐屯地毎に落札した単価は異なるのですか。また、駐屯地相互で落札価格の情報を共有しているのですか。 ・隊員に対して「うまい。まずい。」の調査はしますか。 ・20年度に新規業者が応札したと言われましたが、どこの業者ですか。 ・地元の業者から「契約してほしい。」といった願いはありますか。 ・農協が落札したことはありますか。 ・公告の要領は、どの駐屯地でも同じですか。 ・加工食品の契約は、随意契約ですか。 	<p>です。</p> <p>単価は駐屯地毎に異なります。また、単価の情報共有も必要に応じてしております。</p> <p>嗜好調査は行います。</p> <p>高知県の業者です。</p> <p>入札は一般競争で公平に行っており、そのような要望については陸上自衛隊は一切受け付けておりません。</p> <p>過去にあります。</p> <p>ホームページに掲載するなど、中部方面隊では同じです。</p> <p>指名競争で行ってます。</p>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要)
談合情報	件	
点検結果疑義	件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	（備考）	
一般競争		7 件		
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それ に対する回答等	意見・質問		回答	
	特になし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし			

- 1 建設コンサルタント業務等の再苦情処理については、公募型プロポーザル契約、公募型競争契約、簡易公募型プロポーザル契約及び簡易公募型競争契約方式を除く。
- 2 本紙は、審議の内容等により適宜修正の上、使用すること。